

議会だより



主な内容

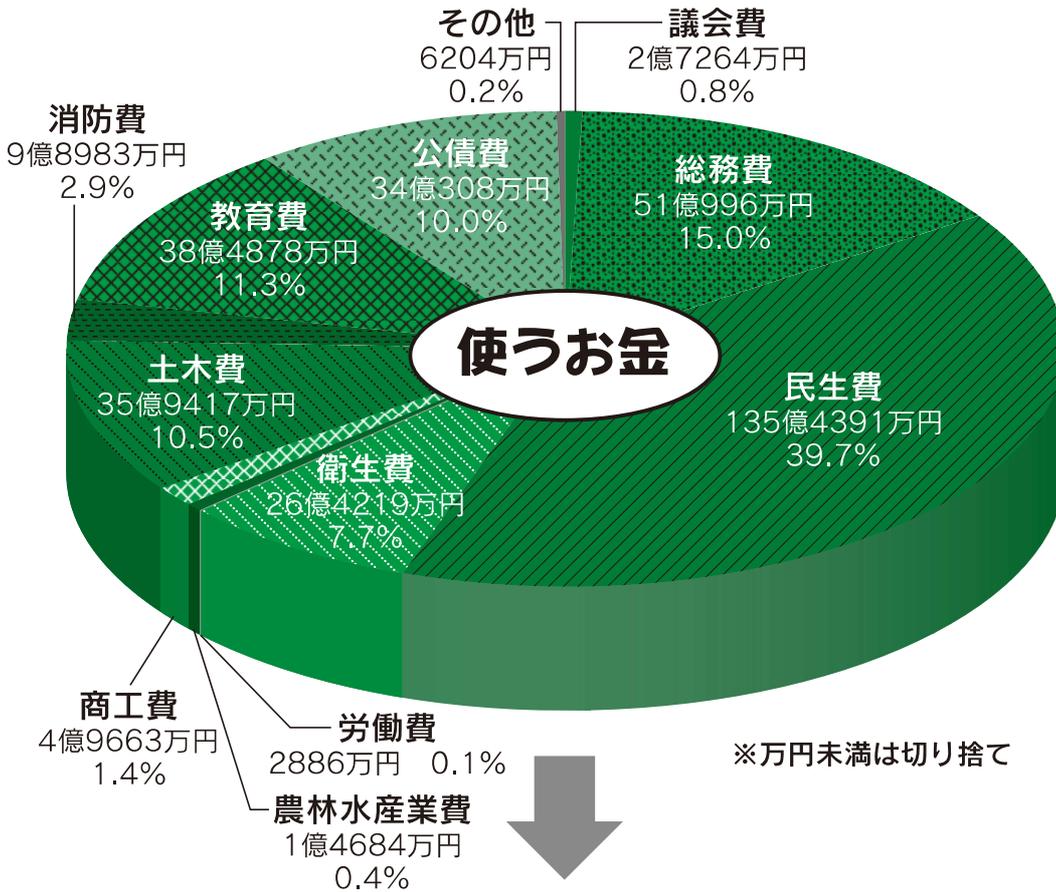
- ・当初予算特集 2~3
- ・代表質問（3会派）..... 10~11
- ・一般質問（11人）..... 12~17

“コミュニティまちづくり”

平成28年度一般会計予算 歳出

341億3900万円

3月 定例会



平成28年3月定例会を、2月23日(火)から3月18日(金)まで開催。
46の議案を審議し、全て承認・可決・同意。
3会派が代表質問。11名の議員が一般質問。

教育費	民生費
<ul style="list-style-type: none"> ① 中学校ランチ給食サービス 保護者支援拡充事業 2081万円 ② 不登校支援事業 1551万円 ③ (仮称) 歴史をつなぐ路 事業 7554万円 	<ul style="list-style-type: none"> ① 留守家庭児童保育所運営 事業 16684万円 ② 地域包括ケアシステム構築 事業 799万円 ③ 子ども医療費 5425万円
土木費	総務費
<ul style="list-style-type: none"> ① 西鉄天神大牟田線連続立体 交差事業 46586万円 ② 無蓋側溝の有蓋化事業 3300万円 ③ 大野城いこいの森公園施設 長寿命化計画策定事業 650万円 	<ul style="list-style-type: none"> ① (仮称) 大野城心のふるさと 館整備事業 90283万円 ② 空き家対策推進事業 586万円 ③ 道路照明灯 LED照明化 事業 238万円

これからの活力ある“コ



地域で見守るまちづくり！

①介護ボランティア事業

高齢者がボランティア活動を行うことにより、生きがい創造と介護予防に繋げていくことを目的とする。

市が指定する施設やイベントでボランティア活動を行った場合や介護予防事業に参加した場合にポイントを付与し、上限に達して支給するもの。

②緊急連絡カード事業

日常的な地域での見守り活動の中で、高齢者の自宅での緊急時に、救急隊員等が情報源として活用し、関係機関と迅速な連絡できる体制を構築する。

現在、各地域独自に運用している緊急連絡先やかかりつけ医などが記載された緊急連絡カードを、様式など運用の標準化を行い、日常的な見守りに効果的活用ができるよう整備するもの。

③介護予防の地域支援事業

市の実情に見合った効率的なサービスを提供することにより、適正な介護給付に繋げていくことを目的とする。

これまで要支援認定者でなければ利用できなかった介護予防給付のうち、通所介護及び訪問介護について、高齢者の身体状況に応じて介護認定がなくてもサービス受給を可能とするもの（平成27年度に試行的に開始）。

④子ども情報センター運営事業

乳幼児の遊び場や子育て中の親の交流の場を提供するとともに、子育てや子育て支援団体に関する情報を提供する。

すこやか交流プラザ内の子ども情報センターの機能を充実するもの。
（施設を拡充して平成28年1月にリニューアルオープン済。）



災害に備えます！

さんすうセット購入事業

教材さんすうセットのうち、学校で使うものは公費で準備し保護者の負担軽減を図る。現在新年度学用品として私費で購入されているさんすうセットのうち、学校で使うものは公費で購入し全小学校に配置するもの。



小中学校通級指導教室設置事業

聴覚障害や構音障害を有する児童生徒や発声発音が気になる児童生徒等に対し、検査や訓練を実施し、課題が軽減できるよう指導を行うもの。就学前児童に対し指導を行えるよう指導員を配置するとともに、中学生も通える通級指導教室を設置する。

災害情報等配信サービス事業

確実に伝達すべき災害情報を市民に提供するため。本サービスの登録者（市民）に対し、災害情報を自動で人工音声により電話通報を行うもの。



市庁舎防災対策整備事業

市の防災対策拠点となる庁舎の防災機能を強化するため。市庁舎耐震補強工事を行うもの。平成26年度からの4カ年事業のうち、平成28年度は庁舎西面鉄骨ブレース設置による構造部の補強及び非構造部材（天井下地、受水槽設備ほか）の補強を実施するもの。

審議結果一覧

平成28年第1回3月定例会

議案番号	件名	本会議結果	付託委員会
第1号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	承認	—
第2号議案	大野城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務企画委員会
第3号議案	大野城市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第4号議案	大野城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	//	//
第5号議案	大野城市職員の退職管理に関する条例の制定について	//	//
第6号議案	大野城市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第7号議案	大野城市行政不服審査法施行条例の制定について	//	//
第8号議案	行政不服審査法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	//	//
第9号議案	大野城市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	//	//
第10号議案	大野城市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について	//	//
第11号議案	大野城市農業委員会の選挙による委員の定数条例及び大野城市農業委員会の議会推薦委員の定数条例を廃止する条例の制定について	//	//
第12号議案	大野城市農業委員会委員候補者評価委員会設置条例の制定について	//	//
第13号議案	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第14号議案	大野城市消費生活センター条例の制定について	//	都市環境委員会
第15号議案	大野城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	//	福祉文教委員会
第16号議案	大野城市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第17号議案	大野城市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第18号議案	大野城市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第19号議案	町又は字の区域及びその名称の変更について	//	//
第20号議案	財産の取得について	//	//
第21号議案	市道路線の廃止について	//	都市環境委員会
第22号議案	市道路線の認定について	//	//
第23号議案	大野城市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致 同意	—
第24号議案	筑紫公平委員会委員の選任について	//	—
第25号議案	平成27年度大野城市一般会計補正予算(第5号)について	全会一致 可決	予算委員会
第26号議案	平成27年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	//	//
第27号議案	平成27年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	//	//
第28号議案	平成27年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	//	//
第29号議案	平成27年度大野城市水道事業会計補正予算(第3号)について	//	//
第30号議案	平成27年度大野城市下水道事業会計補正予算(第3号)について	//	//
第31号議案	平成27年度大野城市一般会計補正予算(第6号)について	//	//
第32号議案	平成27年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	//	//
第33号議案	平成27年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	//	//

議案番号	件名	本会議結果	付託委員会
第34号議案	平成27年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第35号議案	平成27年度大野城市水道事業会計補正予算(第4号)について	//	//
第36号議案	平成27年度大野城市下水道事業会計補正予算(第4号)について	//	//
第37号議案	平成28年度大野城市一般会計予算について	賛成多数 可決 (賛成18・反対1)	//
第38号議案	平成28年度大野城市国民健康保険特別会計予算について	全会一致 可決	//
第39号議案	平成28年度大野城市介護保険特別会計予算について	//	//
第40号議案	平成28年度大野城市後期高齢者医療特別会計予算について	//	//
第41号議案	平成28年度大野城市公共用地先行取得事業特別会計予算について	//	//
第42号議案	平成28年度大野城市土地区画整理清算金特別会計予算について	//	//
第43号議案	平成28年度大野城市水道事業会計予算について	//	//
第44号議案	平成28年度大野城市下水道事業会計予算について	//	//
第45号議案	平成27年度大野城市一般会計補正予算(第7号)について	//	//
第46号議案	平成28年度大野城市一般会計補正予算(第1号)について	//	//
決議案第1号	シビックゾーン構想調査特別委員会設置に関する決議について	//	—

－ 陳情関係 － (全議員に写しを配布)

陳情第1号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
陳情第2号	宇宙船地球号を守る為の陳情・地球社会建設決議陳情書

賛否の分かれた議案(平成28年第1回3月定例会)

会派名	改革フォーラム					自民大野城					公明党			自民まどか			会派に所属していない議員			
	松崎 正和	関岡 俊実	松田 美由紀	福澤 信光	松崎 百合子	天野 嘉久孝	山上 高昭	森 和也	井福 大昌	中村 真一	井上 正則	白石 重成	河村 康之	大塚 みどり	高山 やす子	田中 健一	平井 信太郎	関井 利夫	清水 純子	松下 真一
第37号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	●

(○：賛成、●：反対、—：議長は表決に加わらないため)



◆ 議会の動き ◆

2月16日 議会運営委員会
本会議(初日)

23日 総務企画委員会
予算委員会(補正)
広報委員会

3月2日 本会議(2日目、質疑・代表質問)
総務企画委員会
福祉文教委員会
都市環境委員会
広報委員会

3日 都市環境委員会
広報委員会

4日 予算委員会(補正)
予算委員会(当初)
予算委員会(当初)

7日 予算委員会(当初)
予算委員会(当初)

8日 予算委員会(当初)
予算委員会(当初)

9日 議会運営委員会
本会議(3日目、一般質問)

11日 本会議(3日目、一般質問)

14日 本会議(4日目、一般質問)

17日 議会運営委員会
議員研修会

18日 議会運営委員会
本会議(最終日)

4月7日 広報委員会
広報委員会

15日 広報委員会

平成28年3月定例会で

シビックゾーン構想調査特別委員会が 設置されました

シビックゾーン 構想とは

子どもから高齢者まで多彩な市民が集い交流し賑わいを生み出すため将来を見据えた施設の最適配置が重要となってきました。「(仮称)大野城心のふるさと館」建設を一つのきっかけに、使いやすいエリアとするための整備計画が策定されます。市役所を中心に、まどかぴあや、すこやか交流プラザなどの公共施設が集中する一帯を「シビックゾーン」と呼んでいます。

計画の策定にあたり、市議会として市民の皆さまの御意見を伺いながら、市民全体の福祉向上と活力ある地域発展のため、より良い提案をさせていただきます。



委員長
白石 重成

副委員長
天野 嘉久孝

委員

関岡 俊実

清水 純子

高山 やす子

松田 美由紀

井上 正則

山上 高昭

視察来庁

☆ おおのじょうまちなかわくわくパビリオンについて

1月27日 奈良県大和郡山市

29日 滋賀県草津市

2月1日 東京都国立市

☆ 教育サポートセンターについて

1月26日 京都府長岡京市

☆ 事務事業評価について

1月22日 埼玉県川越市

☆ ごみ減量・リサイクル推進事業所について

2月2日 兵庫県加古川市

☆ 職員の人づくり基本構想放について

2月4日 三重県伊賀市

☆ コミュニティによる地域振興について

2月9日 福岡県

◆平成27年度視察受け入れ◆

○訪れた議会・議員数

35 県市町議会246人

○主な視察内容

・おおのじょうまちなかわくわくパビリオン 10件

・ワンストップ総合窓口 「まどかフロア」 7件

・教育サポートセンター 4件

・その他

・高齢者移動支援事業

・共働によるコミュニティ

づくり

など



委員会報告

～主な審査内容～

総務企画委員会

第7号議案

「大野城市行政不服審査法施行条例の制定について」

Q 国の行政不服審査法の大幅な改正によって、公正性の向上と使いやすさの向上、国民救済手段の充実と拡大という三つの理念の下に不服審査会を各自治体でつくることになっている。

7条の第4項の中で、委員は特別の利害関係にある事項については、その議事に加わることはできないとあるが、利害関係にある人が発見された場合、代理はどうするのか

A 第5条に、審査会で専門の事項を調査するために専門委員を置くことができるとあり、人数が足りなくなった場合には専門委員を使って3人は確保する。

Q 不服審査もしくは異議申し立てというものが、年間、どのぐらい申し立てられてどういう処理をされてきたか

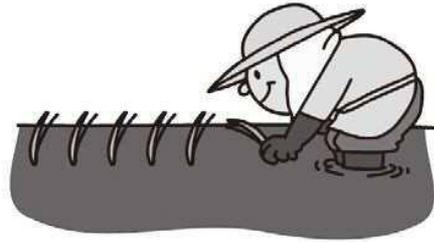
A 最近、不服申し立てに至った事例は承知していない。不服申し立てを行う前に、各課で解決をしている状況である。

第10号議案

「大野城市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について」

Q 約50年前の農地が20%ぐらい、現在の農地は0.2%ぐらいと農地が減っているが、委員の定数は

A 大野城市の農地面積は、約57ヘクタール。農業委員の数も、農地面積を勘案し減ってきた状況である。現在、この57ヘクタールに関し12人の農業委員で業務をしており、今後、法律が改正されて新しい業務が増えても、現行の広さについては12人でやっていけると判断。



福祉文教委員会

第17号議案

「大野城市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q ひとり親の場合、自己負担分が通院月 800 円となるが、子ども医療費の乳幼児については月 600 円となっているため、齟齬が生じるのではないか

A ひとり親医療、重度障害者医療、子ども医療があるが、本人有利なものをまず優先的に適用することになっている。



第19号議案

「町又は字の区域及びその名称の変更について」

現在、施行中の乙金第二土地区画整理事業の大字乙金と乙金二丁目、乙金三丁目及び乙金東一丁目の各一部の区域の住居表示の名称を変更するもの

Q 住所が変わるのは、平成 29 年 2 月 1 日となる予定なのか

A 区画整理組合からは 2 月ということ、はっきりとした日程等はまだ決まっていない。

第20号議案

「財産の取得について」

(仮称)善一田古墳公園整備事業用地の取得について

Q 取得価格はどのような基準で決定したのか

A 取得価格は、不動産鑑定士に依頼をして、その評価に基づき金額を決定した。

都 市 環 境 委 員 会

第 14 号議案

「大野城市消費生活センター条例の制定について」

Q 開所時間と、相談員の人数は

A 平日の午前9時半から正午までと、午後1時から4時半まで開所し、新年度からは毎日2人体制で相談を受けるようにしている。

Q センター長はどのように任命されるのか

A 条例の施行規則に安全安心課長をもって当てると規定し、責任の所在を明確にする。

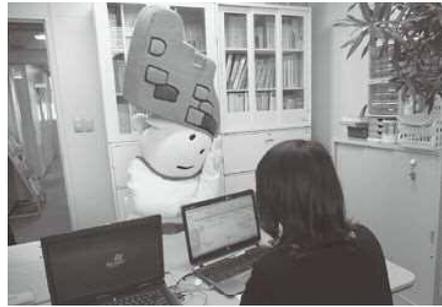
第 22 号議案

「市道の認定について」

現人橋・乙金線建設工事に伴う起点の変更及び開発行為に伴う道路の帰属等によるもの

Q 認定漏れは、どのように判明したのか

A 住民から境界立会等への申請があり、現状の道路認定の範囲と境界を確定したところ、若干のずれが判明した。



予 算 委 員 会（補正予算）

第 31 号議案

「平成 27 年度大野城市一般会計補正予算（第6号）について」

（補正前の額） （3月補正額） （補正後の予算額）
334億7444万円 + ▲7939万円 = 333億9505万円

Q マイナンバー制度のセキュリティ強化対策事業での改修及び補強に、なぜ市債を使うのか

A 本市としても、セキュリティ強化ができるので応分の負担と考えている。

Q 歴史をつなぐ事業推進費について、委託料の減額理由は

A ふるさと館の管理運営計画書の作成を、専門のコンサルタントに委託する予定であったが、有効的に館を運営していくために、職員で作成することとした。

Q ひとり親家庭の日常生活支援事業について、委託料の増額理由は

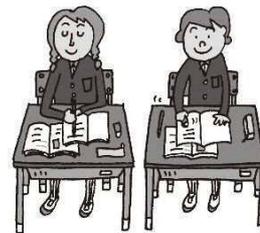
A 国の方針を受け、支援の拡充を図るため、一時的な利用に限られていた事業を、今後は未就学児のいる家庭に限り、就業上の理由の場合は、定期的に利用できるよう検討する。

Q 老朽危険空き家等除却促進事業について、補助金の減額理由は

A 当初 10 軒の予算措置をしていたが、5 軒は除去されていたので、減額補正した。

Q 奨学資金について、応募及び支給の現状はどうなっているか

A 高校生から大学生に支給しており、例年高校生については、10~20名の応募があり、6~7名を内定、大学生については、4~5名の応募に対し、2名程度を内定者としている。



Q 太宰府特別支援学校放課後支援事業について、委託事業の内容は

A 県立太宰府特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、放課後や長期休暇の活動の場としている。現在市内の登録者は31名である。

第 33 号議案

「平成 27 年度大野城市介護保険特別会計補正予算（第4号）について」

Q 要介護認定申請に伴う訪問調査委託業務について、申請認定は、一次判定の委託か

A 訪問調査であるので、一次判定までは入っていない。聞き取り、身心状況を確認して、調査票を作成する。

予算委員会（当初予算）

第 37 号議案

「平成 28 年度大野城市一般会計予算について」

Q コミュニティセンターの防犯カメラは、何基設置されるか

A 4つのコミュニティセンターにおいて、屋内カメラは43台を更新し、屋外カメラは8台を増設する予定。

Q 留守家庭児童保育所の入所対象児童が6年生までに拡大されるが、増員の見込み数と委託先は

A 高学年の通年の入所者数は80名。委託先は、チャイルドケアセンターである。

Q 5歳児健診を実施できないか

A 現在4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月の個別健診と3歳児の集団健診をしている。5歳児健診はしていないが、同じようなフォローはできているので実施していない状況である。

Q 中学校において楽器購入の予算は、いつまで続けられるか

A 本年度中学校5校で100万円を計上し、平成32年度まで計画している。

Q 障がい児タイムケア事業について、現在の利用者数と利用料は

A 市内で登録されている人は59名。利用料金は、午前、午後とも1000円であるが、近隣市と差があるため、今後研究していく。

障がい児タイムケア事業とは

18歳以下の障がいのある児童を一時的に預かり、放課後や休日の活動場所づくりと保護者のレスパイトケア（介護者が一時的に介護から離れ休養をとること）を行う事業である。



Q 市立保育所における防犯カメラ設置の計画は

A 平成28年度に筒井保育所に設置し、平成29年度に大野南保育所、平成30年度に大野北保育所に設置予定。（※①）

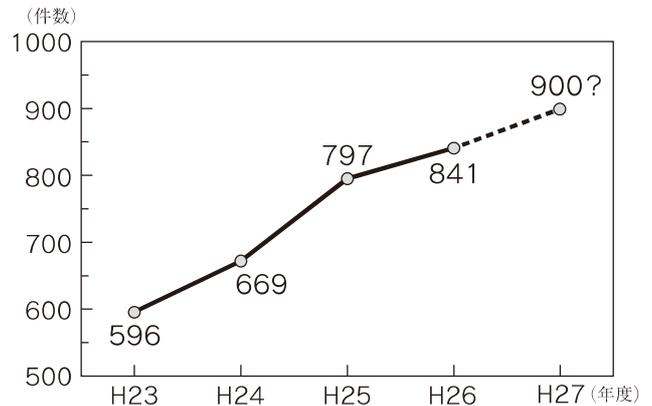
Q 緊急時の広報車の声が聞き取りづらいと指摘されているが、改善されたか

A 音達の状況を調査し、聞き取りにくさの解消に向けて、総合的に情報伝達の手段を検討する。

Q 消費生活相談の相談件数と内容は

A 平成27年度1月末の相談件数は820件。相談内容は、携帯・パソコン等の有料サイトのトラブル、サラ金、生命保険契約に関するものが主なものである。

大野城市における消費生活相談件数の推移



Q 蓋のない側溝の蓋かけ事業区域は、どこが多いか

A 南ヶ丘1区、2区、若草、乙金東の旧団地で要望が多く、10年間の内で整備を進めていく。（※②）

Q 通学路の路側帯カラー塗装の予定箇所は

A 御笠の森小学校と月の浦小学校の周辺道路の通学路を予定している。

予算委員会において一般会計予算に対する附帯決議案可決

第 37 号議案「平成 28 年度大野城市一般会計予算に対する附帯決議」

※① 防犯カメラをすべての市立保育所に早期に設置すること。

※② 無蓋側溝の蓋かけを早期に実現すること。

附帯決議とは？

⇒審議の対象である事件の議決に当たって、その事件について付随的に付けられる意見又は要望の決議のこと。

可否だけでは議会または委員会としての意見が十分に表明し尽くせない場合に、併せて附帯決議を議決することで意思を表明する。

代表質問 ～ 大野城市長の考えを問う ～

※(質)とは……質問者のことです。

※代表質問とは…会派(合同会派も含む)が施政のあり方について市長に問うもの

注:各会派の最後にあるQRコードから映像を見ることができます。

会 派	自民大野城・自民まどか	改革フォーラム	公明党
所属議員	天野嘉久孝(質) 高山やす子 山上高昭 田中健一 森 和也 平井信太郎 井福大昌 関井利夫 中村真一	松崎正和 関岡俊実(質) 松田美由紀 福澤信光 松崎百合子	井上正則(質) 白石重成 河村康之 大塚みどり
内 容	1. 平成 28 年度施政方針について	1. まち・ひと・しごと創生事業について 2. 空き家等問題の対応について 3. 子どもの貧困対策と学習支援について 4. 子育て支援事業の充実について 5. 障がい者差別解消法の施行に伴う対応について 6. 公職選挙法の改正に伴う対応について 7. 緊急事態情報の周知システムの構築について 8. 今後の土地開発公社のあり方について	1. 平成 28 年度施政方針について

問 成熟社会に向けた取り組みについて

答 西鉄天神大牟田線の高架下利用は、この地区が本市の顔となるようなまちづくり、市内外から来訪者が集い回遊できるように

「働く場所の確保」「観光・にぎわいづくり」「高齢者の生きがいづくり」「この「まち」に暮らす「ひと」が輝き「まち」が活気づく」という好循環を創出できるように取り組む。

このまちづくりを検討している。具体的には、多くの世代が集い、市民の創意工夫で活用できるオープンスペース、青少年のための学習スペースを有した教育支援施設などである。

市の魅力の情報発信については、既存のメディアやITを最大限活用しながら、市内外の様々な世代へ伝わるよう努める。新年度からリニューアルするホームページに観光資源等の特設サイトを設けるほか、スマートフォン向け地域情報発信アプリも準備中である。

みんなのmiryよくある
みらいの大野城

自民大野城
自民まどか



▲映像はこちら

子ども・子育て支援と 空き家問題の対策を

改革フォーラム

問 子ども食堂の支援と子どもの貧困対策を

答 「子ども食堂」については、行政の役割として、「子ども食堂」を運営する団体の自主性や独立性を損なうことなく、継続可能な事業となるような支援策を検討している。

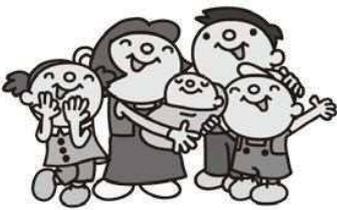
子どもの貧困対策については、実施可能な任意事業となっており、事業についても、本市として実施すべき事業の種類や事業実施方法の検討を行っている。

なお、「学習支援事業」については、生活困窮家庭の子どもに限らず、学習支援が必要な子どもたちも含めた中学生の学習支援事業の実施方法について、検討している。

問 保育料の負担軽減と待機児童の解消を

答 子育て世代の負担感などの軽減を図るため、本年4月から保育料を細分化することとした。これにより、保育料が減額になる世帯も出ていくものがある。

待機児童の解消目標年について



▲映像はこちら

は、「子ども・子育て支援事業計画」において、平成29年度を目標として、小規模保育事業所の整備や既存保育所の定員拡充、既存幼稚園の認定こども園への移行等により、保育所希望者の受け入れを図ることとしている。

問 空き家等の問題の対策を

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたことを受け、本年度に空き家等対策審議会において、「空き家等対策計画」の策定に向け、本格的に検討を行っている。

空き家等の発生予防施策や、空き家になった場合の活用施策についても、この計画を策定していく中で、検討を行っている。

平成28年度施政方針 「災害情報伝達システムについて」

公明党

問 災害情報伝達システムの子局増設に関して、今年1月の寒波による緊急断水時の際、無線での周知は聞こえない、聞き取れない等の声が多かった。現状の伝達システムでは危機事象が発生し一刻を争う事態になれば用を足さないと思うが見解は

答 災害情報伝達システムについては、重要な情報を伝達するため、大野城市域内に49カ所現在設置をしている。このシステムは、帰宅チャイムや各区からのお知らせなどにも日常的に利用をしており、今回1月の断水時にもお知らせの放送を行った。しかし、災害情報伝達システムの音声による放送は、強風や雨などの気象条件、また近年増加している建物の高層化や高気密化などにより、聞きづらい場合がある。そのため、風水害時に避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令する場合や緊急地震速報など、危機事象が発生し一刻を争う事態においては最大音量でサイレンを鳴らし、市民の皆さんへ情報を伝達することにして

いる。また、災害情報伝達システムを補完するものとして、放送内容の市ホームページへの掲載、「防災メール・まもるくん」による情報配信、平成26年度に導入した災害情報等配信サービスなど、複数のツールによる情報伝達手段を整備している。防災ラジオの導入については、今後、先進自治体等の状況や費用対効果の面など、総合的に調査・研究を進めていきたいと考えている。いずれにしても、災害対策において、情報伝達は最も重要であり、今後も有効な情報伝達手段の検討を積極的に進めていきたいと考えている。



▲映像はこちら

一般質問 ～ これからの大野城を問う ～

注：★がついている内容を掲載しています。なお、各議員の最後にあるQRコードから映像を見ることができます。

森 和也	★防災・防犯（安心・安全のまちづくり施策）について	高山やす子	★大野城市内における施設案内板の考えについて ●大野城市情報化推進計画について
中村 真一	●福岡空港滑走路増設について ★記録的な寒波における水道管被害について	松下 真一	★平成 28 年度地方財政計画の内容について
平井信太郎	●電力自由化に伴う本市の対応について ★資源ごみのリサイクルについて	松崎百合子	★子ども貧困防止のためのひとり親の就労支援について ●子どもの貧困や虐待防止のための訪問・見守り支援について
松崎 正和	★中学校運動部活動における越境入学について ●ふるさと納税について	清水 純子	★大野城市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
福澤 信光	★不登校児童生徒の早期対応・未然予防について	大塚みどり	●保育行政の拡充について ★保幼小連携の拡充について
河村 康之	★障害者優先調達について ●こども食堂について		

災害対策（大雪対応・情報伝達）について

森 和也



問 1月25日月曜日の小中学校の登校状況はどうであったか。臨時

答 休校の判断基準があるのか

10時に登校としていたが、想定を上回る積雪で見通しが甘かった点があったと反省している。児童、生徒、保護者、関係の皆様方に対し、深くお詫びしたい。今回のことを教訓に、臨時休校のわかりやすい判断基準をつくるよう指示したところである。

問 大雪による学校の状況について、本市のホームページ等に掲載すればいいのでは

本年度、校務支援システムを整備し、その連携としてホームページを小中学校全校に開設する準備を進め、本年4月1日から試験的に開始する。この小中学校のホームページを見れば、学校のことは全てわかるといふ方向で、情報発信の強化に努めていきたい。

答

ホームページの中に、災害情報伝達システムにおいて何を言ったのか記述する欄があるが、修

問



1月20日に行なわれた災害対策本部設置運営訓練の様子



▲映像はこちら

市内初めての漏水による 緊急断水について

中村 真一



問 市の漏水、断水地区について

答 漏水は市内全域に発生。緊急断水地区は南地区と中央地区の一部。2日間の断水対象世帯数は3万8千世帯。

問 空き家の漏水調査はどのように行ったか

答 2日間かけて市の職員にて調査を行い、54件の漏水を発見。

問 断水時の給水方法はどのように行ったか

答 南、中央の各コミュニティセンター、断水地区の各公民館において応急給水を実施。時間は、各公民館は午後9時まで、南、中央の各コミュニティセンターは、午後10時半まで実施。給水袋は、1世帯1袋(6L)の対応をお願いしたが量が少ないという意見があった。

問 今回の断水の原因は何か

答 屋外給湯器、屋外給水管等の宅内給水管が凍結破損し、大量の漏水が発生したため緊急断水に至った。



宅地内漏水の様子



▲映像はこちら

問 今回の漏水、断水の課題について

答 市の水道施設の管理とともに、個人所有の宅内給水管についても管理していただくよう、市民に対して啓発をしていくことが課題と考えている。

問 今後の取り組み及び対策について

答 給水管の凍結防止について、広報車やホームページ、SNSなど、幅広い情報伝達手段を最大限に活用し、随時注意喚起に取り組む。宅内給水管の管理についての啓発を進め、寒波到来時の注意喚起により凍結、破損の防止につなげる考えである。

資源ゴミは市民に どのくらい還元しているの

平井 信太郎



問 資源ゴミの種類別の回収量は1年間でどのくらいあるか

答 平成26年度における資源ごみの種類別の回収量は、缶詰、飲料用瓶などの瓶、缶は88万4670kg、フライパン、鍋、スプレー缶などのその他の燃えないごみは63万9640kg、ペットボトル、白色トイレは21万7010kgであった。

問 資源ごみの種類別リサイクル手順はどのようになっているか

答 回収された資源ごみは、春日大野城リサイクルプラザに搬入し、種類ごとに選別を行い、業者に売り払う物と最終処分場に埋め立てる物に分けている。

問 リサイクルした結果は、どのような成果があり、市民にどのように還元されているか。また、市民の皆さんには、どのように周知しているか

答 資源ごみ18種類に選別され、業者に売り払うことで収入を得て、平成26年度は約1億円の売り払い収入があり、春日大野城リサ

イクルプラザの運営管理費に充てている。

周知については、年5回ほど、春日大野城リサイクルプラザでリサイクル展示会を開催し、市民に再利用できるようにした自転車やスチール家具や陶器などを抽選で販売、譲渡している。また、資源ごみ搬入量や資源化量、資源ごみの売り払い収入額は、組合のホームページで公開している。



▲映像はこちら

中学校運動部活動での 越境入学は正を!

松崎 正和



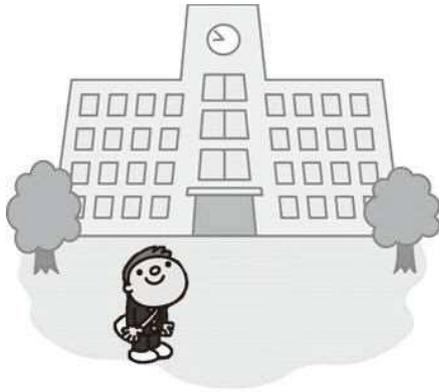
問 義務教育課程での勝利至上主義と言える越境入学について、教育長はいかなる考えをお持ちか伺いたい。

答 大会等で勝つことを最優先した考え方で運動部活動を行うことはすべきでないと考えます。このため、これまで、スポーツにおいて優秀な生徒を区域外から呼び寄せることのないよう、各学校、そして、顧問、指導者等に対して指導を重ねてきた。

られる。

問 成長過程にある生徒への影響もさることながら、ルールを守るということからも、この問題は早急に是正すべきと思うが教育委員会の考えは

答 現在行っている実態調査の結果を踏まえて、筑紫地区四市一町の教育委員会とも協議をしながらきちんと対応していく。



問 問題点は①通学途中の事故②義務教育課程における学校教育の一環として取り込まれる中学校部活動の理念を揺るがしかなないことや学習環境への影響③住民基本台帳上の問題、等が考え



▲映像はこちら

不登校児童生徒の早期対応、 未然予防について

福澤 信光



問 これまでの本市での不登校対策の取り組みについて

答 大きく5点。1点目は、大野城市北コミュニティセンター内に設置している適応指導教室や各中学校内に設置している校内適応指導教室における学力支援である。2点目は、福岡県の教育委員会が進めている福岡アクシヨン3である。具体的には、教職員や保護者用の啓発リーフレットを配布し、各学校で工夫して実践しているところである。3点目は、市の生徒指導委員会を年4回開催していることである。ここでは、中学校ブロックによる不登校への情報交換を行っている。4点目は、教育指導室の指導主事による年間3回程度の学校訪問である。各学校を学期に1回程度訪問し、不登校等の学校における対応について進捗を確認している。5点目は、教育サポートセンターでの教育相談である。

予防プロジェクトとして、不登校の要因ごとに専門スタッフで対応できるように考えている。

問 継続的な支援策について

答 義務教育家庭の前、就学前から義務教育課程終了までを串刺しでつないだ一貫支援体制を構築したいと考えているところである。



問 家庭教育支援について

平成28年度から不登校総合支援



▲映像はこちら

障害者就労施設への 優先調達の推進について

河村 康之



問 平成25年から実施の障害者優先調達の推進方針はどうなっているのか

答 国や地方自治体などの公共機関が物品やサービスを調達する際に、障がい者就労施設等から優先的に、積極的に購入をすることを推進するための法律であり、障がい者の就労機会の拡大や工賃の向上を図っていくことも重要と考えている。

問 障害者優先調達を本市で行える適用範囲部署(部・課)と、実績件数、金額、その内容は

答 優先調達推進法の適用範囲は、市役所全ての部署41課である。実績は、「平成25年度は、合計2課が発注し、発注先施設は1施設、金額は26万8014円、依頼内容は印刷業務。」「平成26年度は、合計3課が発注し、発注先施設は1施設、金額は35万3127円、依頼内容は印刷業務。」「

問 わずかな賃金で就労を行う障がい者とその家族のために、今後、優先調達目標の拡大と推進は、

どのように考えているか

答 本市の優先調達実績の拡大を図るために、自立支援協議会等を通じた障がい者就労施設等との連携を進め、施設で提供している商品やサービスの状況等の情報の収集を行っていきたくと考えている。また、適用範囲部署に対する情報提供を積極的に行い、発注できる可能性がある商品やサービスも提案等を募るなど、障がい者優先調達の活用の推進を図っていきたくと考えている。



©KOMEITO



▲映像はこちら

大野城市内における 施設案内板の考えについて

高山 やす子



問 平成9年に大野城市サイン基本計画がつけられ、それに基づくサイン表示が整備されたが、現在、施設の案内板はどのような基準で設置されているか

答 大野城市サイン基本計画では、市民や来訪者が安全、快適、効率的に施設等に到達でき、施設やコミュニティなどへの十分な理解が得られることを目的としている。計画策定以前に設置した既存のサイン類の役割や機能を踏まえ周辺との調和などに留意した設置をしている。

問 計画から20年近く経過しているが、その後の増設及び対応はどのようにされているか

答 計画策定以降は一斉の状況確認などを行っていないが、新規施設等の完成時には個別に担当課で対応している。また、道路の維持管理と合わせてサインの管理、修繕を行っている所である。

問 公共施設は、避難場所でもあるので、災害時の対応の点から配慮すべきことはないか

答 災害時の対応など、防災や減災に対する市民意識の高まりは十分認識しているし、市としても、今後も重点的に取り組んでいかなければならないテーマの一つと考えている。危機管理部とも協議しながら、より判別しやすいサインの表示方法などについて研究を進めていきたいと考えている。



▲映像はこちら

平成28年度地方財政計画の内容について

松下 真一



問 今年度の実質地方交付税の見込みはどうか

答 平成27年度の決算見込み額では、前年度比1.7%増の32億7900万円を見込んでいます。

問 重点課題対応分の本市への交付税措置はどうか

答 地方が重点課題として取り組みなければならぬ、高齢者支援や自治体情報システム等の費用が、新たに経費として交付税措置されるが、本市は人口、世帯数等が増加しているので、交付税額も増えると考えます。

問 臨時財政対策債の発行額は今後どうなるのか

答 平成27年度の残高は104億3332万円だが、国の財源不足が改善されていることから、前年度比16.3%減少すると示されている。しかし、今後は国の動向も注意しなければならぬ。

問 子ども医療費の助成制度に対するペナルティー廃止によって発生する、財源の使途方法は

答 国・県からの負担金の減額が廃止され、本来の額に戻った場合は国保加入者の医療費の支払いに充てることになる。

問 正規教員と、非正規教員の比率はどうか

答 平成27年度は正規教員84.29%、非正規教員15.71%。

問 教職員の増員に対する予算の増加の考えは

答 15の小中学校の現状をきちんと把握し、その中で一番必要なものについて、市で予算化できるものは今後とも進めて行きたいと考えている。



▲映像はこちら

ひとり親の就労と生活の支援について

松崎 百合子



問 子どもの貧困防止、ひとり親家庭の安心できる生活のためには安定した雇用が重要。本市の職員の雇用実績は

答 本年度は、正規職員は14人を募集。任期付職員は24人、嘱託職員は47人を採用、臨時職員は延べ389人を任用。

問 ひとり親の市関係職への優先雇用の実施はいかがか

答 正規職員は地方公務員法の定めから難しい。今後、他の自治体での採用事例などあれば研究していきたい。嘱託職員等は任用期間に制限があり安定雇用とはならない。しかし、ステップの役割は果たせている。採用試験の受験や臨時職員へ登録していただけるようPRを図りたい。

問 ひとり親家庭への就労相談、生活相談について

答 日常生活支援事業は、就職活動や残業、疾病などで一時的に生活援助や保育など支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣するものである。昨年度の利用は

4人156時間。来年度からは国の施策で支援の充実が図られるので、本市も定期的利用を可能にするなど条件の緩和を行うこととしている。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金は、看護師や保育士など就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業する場合に2年間を上限に訓練促進費を支給する制度である。

就労や生活相談については、生活全般の困りごとを遠慮なく相談していただけるように案内通知の工夫やより一層配慮ある窓口対応に努めていきたい。



▲映像はこちら

地方創生 未来の主役、 若者・女性の意見を!

清水 純子



問 2060年までの日本の社会を支えていくのは、今の小・中・高・大学生である。その世代の意見こそ、必要と思うが

答 時間的に制約があり総合戦略策定に当たつての意見を聞くことは難しいが、今後の第6次総合計画に向けて、若い人たちの意見を聞く場を検討したい。

問 子育ての環境づくりには、現在子育て中や、子育て経験者の意見を反映することも必要ではないか

答 現場の生の声を聞く機会を増やして、第6次総合計画の策定に活かしていく、その結果、意見をいただいた方々のまちづくりに対する意識も広がり、ひいてはまちの人材育成にもつながる。

問 長期ビジョンや「地方版総合戦略」を成功させるための取り組みは

答 福岡市に近接している地理的優位性、交通の便のよさ、良好な住環境、歴史的・文化的な資源を活かし、将来にわたって発展、

維持していくためには、ある程度の人口を維持していくことが必要。総合戦略においては、子育て世代の転入、定住化を幹として、働く場所の確保、観光にぎわいづくり、高齢者の生きがいづくり、これら四つを基本目標に、第6次総合計画にも引き継がれると考えている。

問 本市が考える「地方創生」の定義とは

答 本市の現在の活力を維持し、若い世代が大野城市に転入、定住化につなげていくことが本市にとつての地方創生である。



▲映像はこちら

保幼小連携の拡充について

大塚 みどり



問 就学に向けての保幼小連絡会での引き継ぎ内容や配慮していることは

答 基本的な生活習慣、言語の発達や「コミュニケーションをとれるか、食物アレルギーの有無、病気等の情報の共有である。」

問 保幼小連絡会の案内は届出保育所にも通知することを提案

答 平成28年度から県から設置認可を受けた保育所や保育園、幼稚園と届出保育所についても保幼小合同会議を開くようにしている。各小学校にも合同会議を通じて届出保育所への通知を働きかけていきたい。

問 「大野城市教育サポートセンター」は開設して2年であるが、その総括と課題から見える今後の取り組みは

答 保幼小連携における成果は、子ども部との連携体制ができてきた。就学前の幼児が小学校生活に適応するため、保護者や子どもたちに直接働きかけることが課題である。

平成28年度から、教育サポートセンターでは、専門家集団でチームをつくり保育所や幼稚園を巡回する。特に就学前の5歳児は状況を見て、保護者に寄り添い、保育所や幼稚園と連携しながら取り組みたい。

3歳児健診など、取り組みをすすめるほど就学前が非常に重要であるという認識を持った。教育サポートセンターの理念であるゼ口歳児から義務教育課程の15年間を支援していく体制づくりに邁進していきたい。



▲映像はこちら

議会のここが知りたい

〔質問〕 議員さんの活動課題はどのように決まっていくのですか

〔回答〕 選挙前に掲げた各議員のマニフェストを活動課題として取り組んでいます。

各議員によって違いますが、支援者の方や市民の皆様の要望などを活動課題として取り組んでいる議員が多いようです。



堀口 政隆 さん

〔質問〕 議員の皆さんは、議会がない時はどのような活動をされているのですか

〔回答〕 議会がない時は、総務企画委員会、福祉文教委員会、都市環境委員会の各委員会を実施して、市内の諸問題等を話し合っています。また、各委員会が行う、所管事務調査(委員会が管轄する市内の施設等の調査)や、委員会・会派で行う先進地行政視察などを行っています。

地域行事として、小中学校の入学・卒業式、夏祭り・餅つき等の行事へ参加しています。その他、研修など多種に渡り議員のスキルアップに努めています。

〔質問〕 日頃の活動等について、どのように市民に知らせているのですか

〔回答〕 各議員の活動は異なりますが、本会議での一般質問などを個人の市政報告書として、定期的に配布している議員が多いようです。また、公民館などで市政報告会を行ったり、街頭で演説する議員もいます。

市民の皆さん、毎年行われている議会報告会に是非ご参加ください。よろしくお願いいたします。

平成 28 年 第 2 回 6 月 定 例 会 (予 定)

- 6月1日(水)10:00～ 本会議 提案理由説明
- 6日(月)10:00～ 本会議 質疑・付託
- 7日(火)13:30～ 各常任委員会 9日迄
- 15日(水) 9:30～ 本会議 一般質問
- 16日(木) 9:30～ 本会議 一般質問
- 20日(月)10:00～ 本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。
みなさまの傍聴をお待ちしています。

あんな

「まちびか市民運動」をご存知ですか？これは、地域を思う心を育てるという目的で、誰もが気軽に地域に貢献できる環境美化活動として、散乱ごみゼロを目指す運動です。登録すると「火ばさみ」などのごみ拾い活動に必要なグッズが支給され、ごみ拾いに対する意識が高まります。

また、「イエローカード作戦」は、放置された糞の横にイエローカードという警告カードを設置することで、監視されているという姿勢を視覚的に示し、飼い主のモラル向上と糞の放置防止を図る取り組みです。

「ごみ拾いをする人は、ごみを捨てない。」
「ごみ拾い・清掃活動を地域活動として積極的に行っていく、ごみを捨てないという健全な意識を広げ、ごみが落ちていない「きれいな街大野城」を実現しましょう。」

(K・M)